

6月21日職員打ち合わせで生徒指導部から自転車マナーについての苦情が寄せられた件で話がありました。以前から自転車

乗車マナーやルールについては確認されていると思いますが、今一度整理をしておきたいと思います。兵庫県警が案内している自転車交通ルールハンドブックによると自転車安全利用5原則は①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先②交差点では信号と一時停止を守って安全確認③夜間はライトを点灯④飲酒運転は禁止⑤ヘルメットを着用とあります。今年4月1日からはヘルメット着用が努力義務となりました。努力義務とされていますので、校則を変えるまでには至っていません。しかしながら以前バイクのヘルメットも1965年高速道路での着用が努力義務となってから、時代背景を元に1986年にすべてのバイクにおいて着用義務となりました。現在自転車については免許がなくても乗れるので、このような対応となっていますが、危険運転の増加や自転車事故の死傷者数が減らなければいずれ着用義務になるのではないかと予想されます。また、自転車運転に対しても危険な運転に対しては赤切符が切られます。兵庫県は全国1位となっているようで、取り締まりを強化していることが伺えます。この赤切符は1枚では罰金、罰則はないのですが、累積され、3年以内に2回以上切られると3時間の講習を6000円を支払って受講せねばならず、この命令に従わなければ罰金5万円以下が課せられると規定されています。この切符を切られる交通違反とは次の14項目です。

①信号無視②通行禁止違反(歩行者用道路通行等)③路側帯通行時の歩行者通行妨害(歩行者を妨げる速度で進行)④歩行者用道路における車両の義務違反(通行の際に徐行しない等)⑤通行区分違反(車道の右側を通行)⑥遮断踏切立ち入り(警報器の鳴っている踏切侵入)⑦交差点優先車妨害等(右折時に直進車妨害等)⑧環状交差点安全進行義務違反等(徐行せずに環状交差点に進入)⑨指定場所一時不停止等⑩歩道通行時の通行方法違反(車道よりを通行しない等)⑪制動装置不良自転車運転(ブレーキがない・きかない自転車の運転)⑫酒酔い運転⑬安全運転義務違反(脇見運転等)⑭妨害運転(通行妨害を目的に幅寄せや急ブレーキなどをする)

歩道通行に関しては、許可の看板があるところに限られており、自転車は車道寄りを走行と決められています。歩行者がいる場合は自転車を降りて通行もしくは徐行することになっていることで歩行者の通行を妨害しないように十分に気をつけなければなりません。また、横断歩道上でも基本的には降りることが望ましく、歩行者が横断歩道にいる場合は歩行者に配慮することが求められます。基本的に軽車両という認識を忘れてはなりません。本校に自転車で通学をしている人は今一度ルールを確認しておきましょう。そして事故等がないよう気をつけて運転してください。スマホを見ながらの運転は非常に危険です。絶対にしないようにしてください。さらに学校周辺の歩道は非常に幅が狭いです。二人乗りはもちろん、並走も禁止されています。今後さらに地域から応援していただける学校になるためにもマナーをしっかり守りましょう。よろしくお祈りします。

もう一つこの機会に発達障害といわれることに関する理解を深めておいて欲しいと思っています。生活での困り感を調べるチェック項目として①雑談が苦手②相手の気持ちや言葉の裏を察するのが苦手③その場の空気を読むことが難しい④思ったことを口に出してしまう⑤急な予定変更があると混乱する⑥曖昧な指示を理解するのが難しい⑦「あれ」「それ」等指示語の理解が苦手⑧先の見通しを立てるのが苦手⑨同じようなミスを繰り返す⑩自分のペースがあり、他者と合わせるのが苦痛⑪人間関係がいつもまうまいかない⑫特定の匂いや音など特定の感覚に対して過敏性があるなど所定の機関によって少しずつ表現が違うものもあるのですが、以上の項目であてはまる数が増えれば ASD(自閉症スペクトラム)といわれる可能性が高まります。また ADHD(注意欠陥多動症)といわれるものには作業を順序立てて行うのが困難であったり、約束や用事を忘れていたりする頻度などによりその可能性があると考えられるチェック項目もあり、そういったことで生活の困り感を感じていたり、周りが感じるようになったりする場合は、その人の特性を理解した対応が求められます。周りがその特性を理解し、配慮していくことで、その特性のある人がその人の良い部分を生かし、少しでも困り感をなくすことが社会生活を豊かに送ることにつながるから学校における通級制度が進められてきました。その詳細な内容は教育委員会のHPにも掲載されていますが、少しずつお伝えしていきたいと思います。

最後に創立50周年の横断幕が完成し、校門に掲げられました。いかがでしょうか？50年の歩みを感じながら式典を成功させ、前に進んでいきましょう。

